

座間市介護保険システムに係る情報提供依頼(RFI)実施要領

1 背景と目的

「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」により、対象業務について国が定める標準仕様に適合する情報システム(以下「標準準拠システム」という。)を利用することが地方公共団体に義務付けられています。本市においても、対象業務システムの標準準拠システムへの移行を計画しましたが、対象業務システムの一部について、特定移行支援システムに該当し、現行システムベンダーの対応状況を踏まえ、標準準拠システムへの移行を保留としている状況です。

一方、全国的な傾向と同様に本市においても高齢者人口は増加傾向にあり、高齢化の急速な進展に伴う介護・医療ニーズの増加や、さまざまな課題への対応が求められています。

こうした状況の中、国においては、利用者・市町村・介護事業所・医療機関などに分散している介護や医療の情報を電子的に集約し、安全に共有・活用するための仕組みである、「介護情報基盤」の稼働に向けた準備が進められています。令和10年4月1日までに全市町村において介護保険システムから介護情報基盤へのデータ移行を含めて完了し、その活用に取り組むことが求められており、本市においても標準準拠システムへ移行を完了した上で、介護情報基盤と連携することは必要不可欠となっています。

本件は、標準準拠システムへの移行に当たり、システム関連コストの低減を図るとともに、特定事業者への依存を抑制し、個別カスタマイズを必要としないシステムの導入を目指すことを踏まえ、標準仕様に準拠した介護保険システムに関する要件の整理および概算費用等の把握を行うことを目的として、情報提供を依頼するものです。

2 情報提供依頼内容

【様式1】に情報提供者の情報を記載の上、以下(1)～(3)の提供いただける対象システムパッケージに関する情報について、【様式2】の項目に回答をお願いします。また、必要に応じて別紙(任意様式)を作成し、提出してください。

(1) 標準準拠システム要件

項目	内容
1.標準仕様への対応状況	対象パッケージソフトウェアの名称 対応している標準仕様書の名称・版 最新仕様への対応予定 標準オプション機能
2.導入実績	他自治体への導入実績

項目	内容
3.稼働環境・基盤	対象パッケージソフトウェアを構築する環境・基盤
4.データ移行	データ移行方針
5.介護情報基盤連携	介護情報基盤との連携するための対応等
6.必要基盤・サブシステム	稼働させるために必要な基盤や他のサブシステム
7.認識課題	認識している課題

(2) 標準仕様未対応機能がある場合の対応

提供システムにおいては、国が定めた標準仕様への適合を必須要件としますが、未対応部分について今後の方針がある場合には、任意様式で提示ください。

(3) 対象システムの導入・運用に係る概算費用・スケジュール等

本市では、令和10年2月を目標として、対象システムへの移行を検討しています。

貴社において対応可能な最短スケジュールを前提として、本件移行事業を受託した場合の、作業ごとの概算作業費用及びスケジュールを任意様式で提示ください。

なお、見積の積算にあたり、本市現行システム(MICJET MCWEL 介護保険システム(富士通 Japan 製))又はネットワーク構成等の詳細情報が必要な場合は、必要に応じて情報提供を行いますので、【様式3】質問票により問い合わせください。ただし、資料は見積の提示を前提として提供するものとし、提供時に秘密保持等誓約書の提出を求めます。

3 質問等

質問は【様式3】に内容を記載し、「4(2)提出先」に記載するメールアドレス宛に送信してください。電話による問合せには対応できかねます。

ア 質問等の趣旨を確認するため、メール又は電話で連絡させていただく場合があります。

イ 質問の受付期間は、令和8年10月2日(金)午後5時までとします。質問への回答は、10月7日(水)までに行います。

4 提出方法・提出期限等

電子データを電子メールに添付し、提出してください。提出期限、提出先等は次のとおりです。

なお、メールの不達等を防止するため、提出資料を送信した後、提出した旨の電子メールを別途送信してください。

添付ファイルの容量が大きい場合は、情報提供者が提供するファイル転送サービス等を用いるか、本市が指定するオンラインストレージを使用してください(本市指定のオンラインストレージについては、希望があった場合にアップロード用の URL を送付します)。

- (1) 提出期限 令和8年10月9日(金)午後5時
- (2) 提出先 kourei@city.zama.kanagawa.jp
- (3) 提出物
 - ア 様式1 情報提供書
 - イ 様式2 パッケージに関する情報
 - ウ 概算作業費用見積(任意様式)
 - エ スケジュール(任意様式)

5 その他

- (1) 本件の情報提供に必要となる費用は、情報提供者の負担をお願いします。また、提供いただいた資料は原則として返却しません。
- (2) 本件はシステム要件、価格等の情報を得るために実施しており、実際の調達参加の評価等に影響を与えることはありません。
- (3) 提供いただいた資料は、本市の施策実施に係る検討情報としてのみ利用します。情報提供者の許可なく、第三者の閲覧及び本市職員以外への提供は行いません。ただし、提供いただいた資料及び情報は本市の行政情報として取り扱うため、情報公開請求の対象となる場合があります。企業秘密等に該当し、非公開とする必要がある箇所については、その旨を記載してください。
- (4) 提供いただいた資料に関して、後日改めて説明をお願いする場合があります。

6 連絡先

〒252-8566 神奈川県座間市緑ヶ丘一丁目1番1号
座間市福祉部介護保険課
介護保険システム標準化業務担当者 宛
電 話:046-252-7719
E-mail:kourei@city.zama.kanagawa.jp

以上